

湖西市立中学校部活動の在り方に関する
総合的なガイドライン

湖西市教育委員会

2019年9月

<目 次>

本ガイドライン策定の趣旨	．．． 1
1 適切な運営のための体制整備	．．． 3
(1) 部活動の方針の策定等	
(2) 指導・運営に係る体制の構築	
2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組	．．． 3
(1) 適切な指導の実施	
3 適切な休養日及び活動日等の設定	．．． 4
4 保護者・地域との連携	．．． 5
(1) 保護者との連携	
(2) 地域との連携	
5 運用開始	．．． 5
【資料】	
年間活動計画	．．． 6
月間活動計画	．．． 7

本ガイドライン策定の趣旨

学校の部活動は、共通のスポーツや文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取り組みや指導の下、学校教育の一環として行われ、我が国の振興を大きく支えてきました。体力や技能、知識の向上を図る目的以外にも、多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし、「生きる力」を育むものとなっています。異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との望ましい人間関係の構築、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいものであることは間違いありません。

また、部活動は、湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」へもつながる魅力ある教育活動となっています。

「明日の湖西を創る“ひと”」

<やさしい“ひと”>

他人に対する思いやりや素直な気持ちを持ち、大切なものを愛する心をもった“ひと”

<たくましい“ひと”>

勇気や忍耐力があり、自己抑制力を持ち、不撓不屈のチャレンジ精神で、逆境を乗り越える力をもった“ひと”

<こころざしある“ひと”>

夢や情熱を持ち、その実現のために前向きに生きていく“ひと”であり、使命感、信念、正義感によって、自己を見失わず、己の道を進んでいく“ひと”

本ガイドラインは、「運動部活動での指導のガイドライン」(平成 25 年 5 月 文部科学省)、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成 30 年 3 月 スポーツ庁)、「静岡県運動部活動ガイドライン」(平成 30 年 4 月 静岡県教育委員会)をもとに、義務教育である中学校段階の運動部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、部活動が以下の点を重視して地域、学校、競技種目等に応じて最適な形で実施されることを目指します。

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

- 生徒の主体的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

本ガイドラインが、教職員はもとより、家庭、地域及び部活動に関連する各種団体で広く共有され、生徒主体の教育活動として部活動が適切に運営されることを目指します。

※本ガイドラインは、運動部、文化部ともに適用されます。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

ア 学校は、学校の設置者の「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、毎年度、「学校の部活動にかかる活動方針」を策定する。

イ 顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

ウ 学校は、上記アの活動方針及びイの年間活動計画等を学校便りや学校のホームページ等により公表する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 学校は、生徒や教師の数等を踏まえ、指導の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適切な数の部を設置する。

イ 校長は、顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

ウ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

エ 外部コーチの任用については、校長の判断とする。選定する際には専門的技術指導の面だけでなく、人間性や学校教育への理解など、多方面の資質について十分検討することが望ましい。報償の支払いはしない。

オ 部活動指導員の任用体制は、順次整えていく。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 適切な指導の実施

ア 校長及び顧問は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

イ 顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切にとることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

3 適切な休養日及び活動日等の設定

ア 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期における活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする。

○ 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、翌週に休養日を設ける。

なお、週末に大会が続く等、翌週に代わりの休養日が取れない場合は、原則、後4週間の中で休養日を設けることとし、代わりの休養日は平日、週末どちらでも可とする。

○ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、3日以上連続した休養期間(オフシーズン)を設ける。

○ 全国大会等に出場する場合は、8月中旬の学校閉庁日の休養日は設定しなくてもよい。ただし、大会終了後に同様の休業日を設定する。

○ 学力調査等のテスト前や地域行事期間等は、学校の実態に応じて「テスト週間休養日」や「地域行事期間休養日」等として、休養日を設ける。

- 新年度初日、学校閉庁日（8月中旬）、年末年始の休日（12月29日～1月3日）は、「湖西市部活動一斉休養日」とする。
- 総合防災訓練の日や地域防災の日は、地域の訓練への参加を優先する。
- 1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 各校において「完全下校時刻」を定める等、活動時間が守られるように工夫する。
- 生徒の健康及び保護者の負担を軽減するため、朝練習は実施しないこととする。

4 保護者・地域との連携

（1）保護者との連携

ア 部活動保護者会の実施

学校は、年度初め及び新チーム発足時等、時機を捉えて年間1～2回程度の部活動保護者会を実施する。その際、部活動における学校の活動方針及び各部の活動方針、大まかな年間スケジュールを示し、理解を得る。

また、外部コーチが配置されている場合は、原則として部活動保護者会で紹介する。

イ 経済的な負担に最大限の配慮

必要経費等の集金についても上記アと同様、文書で通知するとともに、保護者の負担軽減を図る。

（2）地域との連携

ア 学校支援人材の確保

教育委員会及び校長は、「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、部活動指導員や外部コーチ等の地域人材の発掘に努める。

5 運用開始

混乱を避け、徹底を図る意味で対応は下記のとおりとする。

周知	2018年9月から2018年10月
試行①	2018年11月から
試行②	2019年4月から
完全実施	2019年9月から

<例>令和〇年度年間活動計画

湖西市立〇〇中学校

男子バスケットボール部

月	大会 行事	練習内容	その他
4	練習試合 春季大会	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定 ・練習試合を通しての課題把握 ・課題解決のための実践練習 ・フィジカルトレーニング 	・1年生仮入部
5			<ul style="list-style-type: none"> ・1年生本入部 ・保護者会
6	中体連浜松大会	<ul style="list-style-type: none"> ・連携プレイの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策
7	中体連県大会		
8	中体連東海大会 中体連全国大会 新チームスタート	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方針、目標設定、約束事の確認 ・基礎技能練習 	・保護者会
9	練習試合 新人戦	<ul style="list-style-type: none"> ・練習試合を通しての課題把握 ・課題解決のための実践練習 	
10			
11			
12	冬季練習 練習試合	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルトレーニング ・シューティング ・柔軟性の強化 ・練習試合を通しての課題把握 	
1			
2			
3			

<例> 令和〇年度月間活動計画・活動実績(〇月)

湖西市立〇〇中学校

男子バスケットボール部

日	曜日	練習予定(時間)	場所	学校行事・試合等	その他
1	金	16:00~18:00	学校		
2	土	9:00~12:00	学校		
3	日	休み			
4	月	16:00~18:00	学校		
5	火	16:00~18:00	学校		
6	水	休み			
7	木	16:00~18:00	学校		
8	金	16:00~18:00	学校		
9	土	13:00~16:00	勤労者体育館		
10	日	終日	〇〇総合体育館	中体連浜松大会	
11	月	休み			
12	火	16:00~18:00	学校		
13	水	休み			
14	木	16:00~18:00	学校		
15	金	16:00~18:00	学校		
16	土	休み			
17	日	9:00~12:00	学校		
18	月	休み			
19	火	休み			
20	水	休み			
21	木	休み			学期末テスト
22	金	16:00~18:00	学校		学期末テスト
23	土	9:00~12:00	学校		
24	日	休み			
25	月	16:00~18:00	学校		
26	火	16:00~18:00	学校		
27	水	休み			
28	木	16:00~18:00	学校		
29	金	16:00~18:00	学校		
30	土	13:00~16:00	アメニティ		
31	日	休み			